

第130期 決算公告

平成23年6月27日

岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号
株式会社 中国銀行
取締役頭取 宮長 雅人

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	119,667	預金	5,224,724
現金	37,371	当座預金	179,121
預け金	82,296	普通預金	2,600,528
コ－ル口－ン	61,333	貯蓄預金	162,495
買入金銭債権	32,718	通知預金	30,732
商品有価証券	3,948	定期預金	2,115,525
商品国債	2,872	定期積金	6,010
商品地方債	1,075	その他の預金	130,309
金銭の信託	20,000	譲渡性預金	156,104
有価証券	2,526,175	コ－ルマネ－	115,065
国債	832,047	債券貸借取引受入担保金	172,045
地方債	662,915	借入金	40,030
社債	548,198	借入金	40,030
株式	108,076	外国為替	77
その他の証券	374,937	売渡外国為替	3
貸出金	3,323,478	未払外国為替	74
割引手形	43,495	信託勘定借	67
手形貸付	168,166	その他の負債	67,335
証書貸付	2,654,850	未払法人税等	3,328
当座貸越	456,966	未払費用	8,774
外国為替	31,434	前受収益	2,349
外国他店預け	30,226	給付補てん備金	3
買入外国為替	84	先物取引差金勘定	3
取立外国為替	1,124	金融派生商品	33,534
その他の資産	56,894	リ－ス債務	4,446
前払費用	3,082	その他の負債	14,893
未収収益	11,946	賞与引当金	1,508
先物取引差入証拠金	72	退職給付引当金	14,389
金融派生商品	24,660	ポイント引当金	156
その他の資産	17,131	睡眠預金払戻損失引当金	1,373
有形固定資産	46,127	支払承諾	25,110
建物	16,276	負債の部合計	5,817,987
土地	20,579		
リ－ス資産	4,464	(純資産の部)	
建設仮勘定	130	資本金	15,149
その他の有形固定資産	4,676	資本剰余金	6,286
無形固定資産	151	資本準備金	6,286
その他の無形固定資産	151	利益剰余金	335,419
繰延税金資産	35,762	利益準備金	15,149
支払承諾見返	25,110	その他利益剰余金	320,270
貸倒引当金	95,055	固定資産圧縮積立金	386
		別途積立金	317,600
		繰越利益剰余金	2,283
		自己株式	1,427
		株主資本合計	355,427
		その他有価証券評価差額金	17,253
		繰延ヘッジ損益	3,036
		評価・換算差額等合計	14,217
		新株予約権	113
		純資産の部合計	369,758
資産の部合計	6,187,746	負債及び純資産の部合計	6,187,746

損益計算書 (平成 2 2 年 4 月 1 日 から
平成 2 3 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位 : 百万円)

科 目		金	額
経	常		120,045
資	運 用 収 益	85,252	
	貸 出 金 利 収 益	55,395	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	29,060	
	コ ー ル 口 ー ン 利 息	61	
	買 現 先 利 息	13	
	預 け 金 利 息	285	
	そ の 他 の 受 入 利 息	435	
信	託 取 引 報 酬	8	
役	務 取 引 等 収 益	17,904	
	受 入 為 替 手 数 料	6,037	
	そ の 他 の 役 務 収 益	11,867	
そ	の 他 の 業 務 収 益	8,250	
	国 債 等 債 券 売 却 益	7,559	
	そ の 融 派 生 商 品 収 益	688	
	そ の 他 の 経 常 収 益	2	
	株 式 等 売 却 益	8,630	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	3,609	
	そ の 他 の 経 常 収 益	7	
		5,013	
経	常		114,476
資	調 達 費 用	8,472	
	預 金 利 息	5,046	
	讓 渡 性 預 金 一 利 息	236	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	563	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	419	
	借 用 金 利 息	35	
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	2,049	
	そ の 他 の 支 払 利 息	120	
役	務 取 引 等 費 用	3,900	
	支 払 為 替 手 数 料	902	
	そ の 他 の 役 務 費 用	2,997	
そ	の 他 の 業 務 費 用	4,747	
	外 国 為 替 売 買 損	787	
	商 品 有 価 証 券 売 買 損	3	
	国 債 等 債 券 売 却 損	3,956	
営	業 他 経 常 費 用	59,209	
そ	の 倒 引 当 金 繰 入 額	38,146	
	貸 出 金 償 却	29,754	
	株 式 等 売 却 損	15	
	株 式 等 償 却 損	4,776	
	金 銭 の 信 託 運 用 費	708	
	そ の 他 の 経 常 費 用	239	
		2,651	
経	常 別 利		5,569
特	固 定 資 産 処 分 益	29	55
	償 却 債 権 取 立	25	
特	固 定 資 産 処 分 損 失	256	588
	減 損	325	
	資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 影 響	7	
税	引 前 当 期 純 利 額		5,036
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,331	
法	人 税 等 調 整	6,495	
法	人 税 等 調 整		1,836
当	期 純 利		3,199

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～40年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、

過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、睡眠預金については無異動状態が10年経過したものを対象に利益計上を行っておりましたが、当事業年度よりその期間を5年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,756百万円それぞれ増加しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

7. リース取引の処理方法

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,465百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は66,347百万円、延滞債権額は78,915百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,339百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,769百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,372百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,580百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	220,811百万円
その他資産	81百万円

担保資産に対応する債務

預金	34,147百万円
コールマネー	12,970百万円
債券貸借取引受入担保金	172,045百万円
借入金	28,000百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券293,436百万円及び商品有価証券40百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は554百万円あります。

8．当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,258,019百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,203,208百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額 72,115百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額 5,420百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,307百万円であります。

12．1株当たりの純資産額 1,605円87銭

13．貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

14．関係会社に対する金銭債権総額 8,456百万円

15．関係会社に対する金銭債務総額 5,129百万円

16．当事業年度末の自己資本比率（国際統一基準）は、15.07%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1 5 1 百万円
役務取引等に係る収益総額	6 9 8 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	8 8 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 , 1 4 2 百万円
役務取引等に係る費用総額	8 9 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1 , 8 6 7 百万円

2. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(イ) 岡山県内

用途	営業用店舗等	4 カ所
	遊休資産	3 カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	9 3 百万円	

(ロ) 岡山県外

用途	営業用店舗等	5 カ所
	遊休資産	1 カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	2 3 1 百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(325百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額	1 3 円 8 6 銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1 3 円 8 5 銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,556	12,409	852
	地方債	8,177	8,500	323
	社債	1,997	2,097	100
	合計	21,731	23,008	1,277

3. 子会社・子法人等株式(出資金)及び関連法人等株式(出資金)(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式(出資金)	5,425
関連法人等株式(出資金)	40
合計	5,465

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておられません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,760	37,964	12,796
	債券	1,666,848	1,639,133	27,715
	国債	640,335	631,882	8,453
	地方債	577,313	565,195	12,118
	社債	449,199	442,055	7,143
	その他	226,283	221,546	4,736
	外国債券	194,585	191,090	3,494
	その他	31,698	30,456	1,242
	小計	1,943,892	1,898,644	45,247
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47,882	55,581	7,699
	債券	354,581	356,678	2,097
	国債	180,155	181,524	1,369
	地方債	77,424	77,639	215
	社債	97,001	97,514	513
	その他	165,601	172,229	6,628
	外国債券	130,476	135,015	4,538
	その他	35,124	37,213	2,089
小計	568,065	584,489	16,424	
合計		2,511,957	2,483,134	28,823

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は3,108百万円、その他有価証券評価差額金は1,852百万円増加し、繰延税金資産は1,255百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	77,560	3,609	4,776
債券	1,000,996	5,328	979
国債	906,662	4,434	979
地方債	9,826	158	
社債	84,508	735	
その他	211,407	2,231	2,977
外国債券	153,697	1,757	1,767
その他	57,709	474	1,210
合計	1,289,964	11,169	8,733

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」と言う。)しております。

当事業年度における減損処理額は株式376百万円であります。

なお、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	28,813百万円
退職給付引当金	7,066百万円
その他有価証券評価損	6,635百万円
減価償却費	5,667百万円
繰延ヘッジ損	2,067百万円
固定資産減損損失	1,064百万円
有価証券評価減	1,047百万円
賞与引当金	683百万円
その他	3,708百万円
繰延税金資産小計	56,754百万円
評価性引当額	2,332百万円
繰延税金資産合計	54,421百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	18,107百万円
前払年金費用	272百万円
固定資産圧縮積立額	261百万円
繰延ヘッジ益	9百万円
その他	8百万円
繰延税金負債合計	18,659百万円
繰延税金資産の純額	35,762百万円

(スtock・オプション等関係)

1. Stock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名
営業経費 64百万円
2. 当事業年度に付与したStock・オプションの内容

	平成22年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のStock・オプションの付与数 (注1)	普通株式 68,100株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	935円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

第130期末(平成23年3月31日現在)信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	41	金 銭 信 託	116
金 銭 債 権	521	金 銭 債 権 の 信 託	521
有 形 固 定 資 産	2,912	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	2,911
そ の 他 債 権	1	包 括 信 託	64
銀 行 勘 定 貸	67		
現 金 預 け 金	68		
合 計	3,612	合 計	3,612

注1 . 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 元本補てん契約のある信託については取扱残高はありません。

平成23年6月27日

岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号

株式会社中国銀行

取締役頭取 宮長 雅人

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	119,889	預 金	5,219,948
コールローン	61,333	譲渡性預金	155,744
買入金銭債権	34,604	コールマネー	115,065
商品有価証券	3,948	債券貸借取引受入担保金	172,045
金銭の信託	21,890	借 用 金	49,469
有 価 証 券	2,533,972	外 国 為 替	77
貸 出 金	3,318,275	信託勘定借	67
外国為替	31,434	その他負債	79,605
リース債権及びリース投資資産	19,161	賞与引当金	1,618
その他資産	67,153	役員賞与引当金	13
有形固定資産	46,504	退職給付引当金	14,518
建物	16,316	役員退職慰労引当金	52
土地	20,559	睡眠預金払戻損失引当金	1,373
リース資産	4,038	ポイント引当金	192
建設仮勘定	130	特別法上の引当金	3
その他の有形固定資産	5,459	負 の の れ ん	644
無形固定資産	168	支 払 承 諾	25,110
ソフトウェア	8	負債の部合計	5,835,551
その他の無形固定資産	160	（純資産の部）	
繰延税金資産	38,988	資 本 金	15,149
支払承諾見返	25,110	資本剰余金	6,351
貸倒引当金	101,441	利益剰余金	341,133
		自己株式	1,427
		株主資本合計	361,206
		その他有価証券評価差額金	17,386
		繰延ヘッジ損益	3,036
		その他の包括利益	14,350
		累計額合計	113
		新株予約権	9,775
		少数株主持分	
		純資産の部合計	385,445
資産の部合計	6,220,997	負債及び純資産の部合計	6,220,997

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		136,273
資 金 運 用 収 益	85,395	
貸 出 金 利 息	55,476	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	29,107	
コ ー ル オ ー ン 利 息	61	
買 現 先 利 息	13	
預 け 金 利 息	286	
そ の 他 の 受 入 利 息	450	
信 託 報 酬	8	
役 務 取 引 等 収 益	17,207	
そ の 他 業 務 収 益	24,622	
そ の 他 経 常 収 益	9,041	
経 常 費 用		128,154
資 金 調 達 費 用	8,613	
預 金 利 息	5,045	
譲 渡 性 預 金 利 息	236	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	563	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	419	
借 用 金 利 息	176	
そ の 他 の 支 払 利 息	2,170	
役 務 取 引 等 費 用	3,900	
そ の 他 業 務 費 用	15,985	
営 業 経 費	60,449	
そ の 他 経 常 費 用	39,205	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,707	
そ の 他 の 経 常 費 用	8,497	
経 常 利 益		8,119
特 別 利 益		55
固 定 資 産 処 分 益	29	
償 却 債 権 取 立 益	26	
特 別 損 失		595
固 定 資 産 処 分 損 失	256	
減 損 損 失	331	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	7	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,580
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		9,654
法 人 税 等 調 整 額		7,004
法 人 税 等 合 計		2,650
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,929
少 数 株 主 利 益		568
当 期 純 利 益		4,361

連結計算書類の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社

中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、
中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社CBS、中銀事務センター株式会社、
中銀証券株式会社

非連結の子会社及び子法人等

中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

持分法適用の関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号

持分法非適用の関連法人等

ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(4)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。

なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日改正)の経過措置により、当該基準及び適用指針の適用前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～40年

その他：2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び

保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	企業年金制度に係るものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金については無異動状態が10年経過したものを対象に利益計上を行っていましたが、当連結会計年度よりその期間を5年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,756百万円それぞれ増加しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、連結される子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算

出した額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等(中銀リース株式会社を除く)の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)
298百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は66,748百万円、延滞債権額は80,439百万円
であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,339百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,769百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,297百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自

- 由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,580百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	220,811百万円
その他資産	81百万円
リース債権及びリース投資資産	3,330百万円
担保資産に対応する債務	
預金	34,147百万円
コールマネー	12,970百万円
債券貸借取引受入担保金	172,045百万円
借入金	31,016百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 293,436百万円及び商品有価証券 40百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 72百万円、保証金は838百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,273,149百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,218,339百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 75,656百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 5,420百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の残高は24,307百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 1,631円55銭
13. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	46,193百万円
年金資産	25,260百万円
未積立退職給付債務	20,933百万円
会計基準変更時差異の未処理額	百万円
未認識数理計算上の差異	8,125百万円
未認識過去勤務債務	1,037百万円
連結貸借対照表計上額の純額	13,845百万円
前払年金費用	673百万円
退職給付引当金	14,518百万円

14. 当連結会計年度末の自己資本比率（国際統一基準）は、15.60%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 23 百万円及び株式等償却 708 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり当期純利益金額 18 円 89 銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 18 円 88 銭
4. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(イ) 岡山県内

用途	営業用店舗等	5 カ所
	遊休資産	3 カ所
種類	土地、建物、動産	
減損損失額	100 百万円	

(ロ) 岡山県外

用途	営業用店舗等	5 カ所
	遊休資産	1 カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	231 百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(331 百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、各社を 1 つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを 4% で割り引いて、それぞれ算出しております。

5. 当連結会計年度の包括利益の金額は、7,238 百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び連結される子会社及び子法人等)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)などであり、当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定する

ほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引をおこない、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締り役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取り締り役会等へ報告しております。

また、大口与信先管理態勢強化のため、「大口与信先審査委員会」を設置し、組織的な取り組みを行っていく方針としております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針とし、市場リスク管理の枠組み・制度を定めた「市場リスク管理基準」及び具体的管理方法を定めた各種規程に則り、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生

じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaRによる分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営をおこなっております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析をおこない、毎月ALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

【市場リスクに係る定量的情報】

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品）

当行では、市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測し、限度額の管理ならびにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式（非上場株式を除く）・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関（注）を考慮しております。

（注）一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し（債券価格は下落）、また逆に、株価が下落した時は金利も低下（債券価格は上昇）するなど、株価と金利は順相関の関係（株価と債券価格は逆相関）にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成23年3月31日（当期決算日）の市場リスク量は、次のとおりです。

（単位：百万円）

市場リスク量	108,589
バンキング業務	108,458
（価格変動リスク）	（88,323）
（金利リスク）	（48,450）
（相関考慮）	（28,315）
トレーディング業務	131

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的におこなっております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値で

あるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、一部のオフバランス取引については、影響が軽微であることから、市場リスク計測の対象外としております。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「資金繰りリスク」)ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「市場流動性リスク」)をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針とし、資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度を定めた「流動性リスク管理基準」に則り、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,948	3,948	
(2)金銭の信託	21,890	21,890	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,731	23,008	1,277
その他有価証券	2,503,252	2,503,252	
(4)貸出金	3,318,275		
貸倒引当金（ 1）	98,467		
	3,219,808	3,280,944	61,135
資産計	5,770,631	5,833,044	62,413
(1)預金	5,219,948	5,222,262	2,313
(2)譲渡性預金	155,744	155,762	18
負債計	5,375,692	5,378,025	2,332
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,771)	(3,771)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,102)	(5,102)	
デリバティブ取引計	(8,873)	(8,873)	

- （ ）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
- （ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
- （ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部

格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,108百万円、「其他有価証券評価差額金」は1,852百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,255百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金 (2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,419
投資事業組合出資金(3)	3,568
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	8,988

- (1)、及びについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について332百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券			15,016		6,714	
うち国債			4,842		6,714	
地方債			8,177			
社債			1,997			
其他有価証券のうち満期があるもの	267,174	611,841	580,266	349,677	497,976	51,721
うち国債	70,063	191,554	196,150	130,656	232,881	9,251
地方債	19,094	132,810	135,697	150,062	214,423	2,801
社債	125,160	170,457	158,690	50,412	35,014	6,466
その他	52,856	117,018	89,728	18,546	15,657	33,201
貸出金()	1,149,917	732,794	407,063	203,422	190,574	443,243
合 計	1,417,091	1,344,635	1,002,346	553,100	695,265	494,965

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,188百万円、期間の定めのないもの44,070百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,749,143	415,822	54,983			
譲渡性預金	154,653	1,091				
合 計	4,903,796	416,913	54,983			

- () 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	11,556	12,409	852
	地方債	8,177	8,500	323
	社債	1,997	2,097	100
	合計	21,731	23,008	1,277

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	51,761	38,346	13,414
	債券	1,667,099	1,639,381	27,717
	国債	640,434	631,980	8,454
	地方債	577,465	565,345	12,119
	社債	449,199	442,055	7,143
	その他	226,384	221,646	4,737
	外国債券	194,686	191,190	3,495
	その他	31,698	30,456	1,242
	小計	1,945,245	1,899,374	45,870
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	47,919	55,622	7,702
	債券	364,549	366,676	2,126
	国債	190,123	191,521	1,398
	地方債	77,424	77,639	215
	社債	97,001	97,514	513
	その他	165,975	172,611	6,635
	外国債券	130,576	135,116	4,540
	その他	35,399	37,494	2,094
	小計	578,444	594,909	16,464
	合計	2,523,690	2,494,284	29,405

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	77,942	3,620	4,771
債券	1,000,996	5,328	979
国債	906,662	4,434	979
地方債	9,826	158	-
社債	84,508	735	-
その他	211,745	2,231	3,041
外国債券	153,697	1,757	1,767
その他	58,048	474	1,274
合計	1,290,684	11,180	8,791

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」と言う。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式376百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,390	-

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,500	1,500			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 64百万円
2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 68,100株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	935円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。